

規則 60 条証明申請書作成時の留意点
(法第 29 条第 1 項第三号 公益上必要な建築物)

図書の種類	明示すべき事項	備考
申請書	申請者は、建築確認申請と同一とすること。	原則として、市街化調整区域内では土地の一部を申請地とすることはできない (例：○番の一部)。
	証明書の交付を受けたい該当条項を□で囲むこと。	
	「計画に係る土地の所在、地番及び面積」は、敷地全体の実測面積を記載すること（小数第 3 位を切り捨て、第 2 位まで）。筆ごとの面積記載は不要とする。	
	「用途」は、建築計画概要書の第二面第 8 欄に合わせる	
	こと。	
	「構造」は、建築計画概要書の第二面第 13 欄ハに合わせる	
	こと。	
	「工事の種別」は、建築計画概要書の第二面第 9 欄に合わせる	
建築計画概要書	こと。	
	「面積」は、建築計画概要書の第二面第 11 欄イの申請部分に合わせる	
	こと。	
	「許可等の種別」は、該当するものに「✓」を付すこと。許可を受けている場合は、「許可等を受けた者の住所及び氏名（名称）」、「許可等を受けた土地に含まれる地番」、「許可等の年月日及び番号」を記載すること。	
建築計画概要書	建築確認申請時に添付するものと同一のものを添付すること。	
	第二面第 14 欄には「都市計画法第 29 条第 1 項第三号」、「都市計画法施行令第 21 条該当号」及び「該当施設」を記載すること。 例：都市計画法第 29 条第 1 項第三号、都市計画法施行令第 21 条第二十六号、市が直接その事務の用に供する建築物	
	第三面の付近見取図及び配置図も添付すること。	
建築理由書 裏付け資料	施設を必要とする理由、申請地を選定した理由、令第 21 条の該当号、当該号に該当する根拠となる法令及び具体的な理由を記載し、記名のうえ、市長宛てとすること。	申請地が市街化区域内である場合は、申請地を選定した理由の記載を要しない。
	理由及び令第 21 条該当を裏付ける資料並びに令第 21 条に該当する根拠となる法令の写しを添付すること。	
事業計画書 裏付け資料	施設の名称、規模（敷地面積及び延べ面積）、事業内容、事業開始予定時期、経営者及び従業員数、作業時間並びに運営計画（例：生産までの工程、建築物の具体的な利用計画等）を記載し、記名のうえ、市長宛てとすること。	
	事業計画を裏付ける資料を添付すること。	
土地の登記事項証明書		・「登記情報提供サービス」により取得した不動産

		登記情報も可とする。 ・仮換地又は一時利用地の場合は、その証明書を添付すること。
法人の登記事項証明書	申請者が法人である場合に限り添付すること。	法人の登記事項証明書については、「会社法人等番号」を申請書の申請者欄に記載することをもって代えることができる。
	目的欄には、申請に係る事業内容が記載されていること。	
付近見取図	図面名称、方位、縮尺、申請地（赤枠）、市街化区域及び市街化調整区域の名称並びに区域界（橙色）並びに使用した都市計画図の作成年度を明示すること。	都市計画図（縮尺 1/2,500）の写しを使用すること。
土地の公図（写し）	法務局交付の原本を正本に添付すること。なお、副本については、原本と相違がないことを明記した写しでも可とする。	・縮小又は拡大コピーは不可とする。 ・申請地と隣接地との境界が字界等である場合は、対側の図面を添付するとともに、合成図を参考図として添付すること。この場合、申請地以外の部分については、「登記情報提供サービス」により取得したものを用いることができる。
	申請地を赤枠で明示すること。	
実測図	図面名称、縮尺及び作成者を記載すること。	・縮尺は 1/1,000 以上とする（三角スケールで測定できない縮尺は不可とする）。 ・法務局の地積測量図の写しを用いる場合は、原本と相違がない旨及び原本との照合者を記載すること。
	三斜計算又は座標等を記載し、求積の根拠を明確にすること。CAD による求積等、求積の根拠が明確でないものは不可とすること。	
	全体面積は、小数第 3 位を切り捨てて算出すること。	
	敷地境界の寸法を記載すること。	
敷地内配置図	図面名称、方位、縮尺、申請地（赤枠）、敷地境界の種別及び寸法、前面道路の建築基準法上の種類及び幅員（1 路線につき 2 か所以上を明示し、実測値である旨を記載すること）、敷地・隣地・道路のレベル、建築物の位置（青枠）・用途、出入口位置、占用許可又は承認工事等の区域の明示・許可日及び番号を記載すること。	縮尺は 1/1,000 以上とする（三角スケールで測定できない縮尺は不可とする）。
建物各階平面図	図面名称、縮尺、面積表、主要寸法及び各室の具体の用途（公益施設に該当する用途であることを記載すること（付属建築物を含む。）。)	縮尺は 1/200 以上とする（三角スケールで測定できない縮尺は不可とする）。
	併用用途がある場合は、赤枠で明示すること。	

	設計者の記名を行うこと（建築士法の規定による）。	
建物立面図	図面名称、縮尺及び高さを記載すること。2面以上とすること（物置等付属建築物を含む）。	縮尺は1/200以上とする（三角スケールで測定できない縮尺は不可とする）。
	設計者の記名を行うこと（建築士法の規定による）。	
委任状	土地の所在、主要用途、工事種別、委任事項、委任した日付及び申請者を記載すること。	申請者の氏名は、自筆である必要はない。
誓約書① （申請地が市街化区域内の場合）	日付、土地の所在、地積、建物用途並びに「申請に係る開発行為が都市計画法第29条第1項第三号に規定するものに該当する」旨を記載し、記名のうえ、市長宛てとすること。	申請者の氏名は、自筆である必要はない。
誓約書② （申請地が市街化調整区域内の場合）	日付、土地の所在、地積及び建物用途並びに「転売」、「賃貸」及び「用途変更」を行わない旨を記載し、記名のうえ、市長宛てとすること。	申請者の氏名は、自筆である必要はない。
権利関係者の同意書	土地の所在、面積、地目、権利の種類、同意日付並びに権利者の住所及び氏名を記載すること。	・所有権者の同意書を添付すること。 ・同意の相手は申請者とする。 ・権利者の氏名は、自筆である必要はない。
その他	公的資料は、申請日前3か月以内に証明されたものを添付すること。	